

7月議会臨時会

7月22日、町議会臨時会が開かれました。条例の改正など3議案が審議され、原案どおり可決されました。

■南越前町今庄老人保健施設使用料及び手数料徴収条例の一部改正
 ■南越前町防災行政無線施設整備工事(デジタル同報通信)請負契約の締結

■財産の取得
 原子力防災住民避難車両整備事業用バスを取得することとしました。

ご寄付ありがとうございました

7月15日、中日本エクスツー
 ル名古屋(株)今庄料金所から第
 28回今庄そばまつりの売上金
 278,000円のご寄付を受
 けました。

町では、ご厚
 意に感謝し、
 有効に活用さ
 せていただき
 ます。



東大道団地(仮称)の分譲開始について

町では、若い世代の定住を促進するため、「南条認定子ども園(仮称)」建設予定地の国道365号側に8区画を宅地分譲します。

なお、この分譲地を購入された方は、地方創生・人口減少対策に係る最大500万円の若い世代の定住に向けた住宅取得支援事業補助金(広報7月号2頁掲載)の対象となります。

募集要件

- 契約後3年以内に居住のための住宅を建築すること。
- 申込者が49歳以下であること。
- 同居又は同居しようとする親族があること。

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、役場建設整備課に持参してください。申込書は、役場建設整備課または町ホームページにあります。

受付期間

9月10日(木)～10月9日(金)
 午前8時30分～午後5時15分
 (土・日・祝日は除く)

申込区画数

1世帯につき1区画のみ(同じ区画に応募が重複した場合は、抽選します)

※公開抽選会 10月15日(木)

申込み・問合せ

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

建設整備課 ☎47-80003

東大道団地 (仮称)

募集区画 8区画

1坪あたりの単価 83,000円

番号	面積	分譲単価
①～⑦	約310㎡	約7,802,000円
	約94坪	
⑧	約324㎡	約8,134,000円
	約98坪	

